

令和5年第8回坂町議会定例会

会 議 録 （第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和5年9月4日（月）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 （ 開 議 ） 令和5年9月4日（月）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（11名）

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 1番 折 中        智 君  | 2番 岡 村 繁 範 君  |
| 3番 縫 部 逸 都 君       | 4番 池 脇 雅 彦 君  |
| 5番 向 田 清 一 君       | 6番 末 吉 克 巳 君  |
| 8番 光 岡 美 里 君       | 9番 中 川 ゆかり 君  |
| 10番 柚 木        喬 君 | 11番 奥 村 富士雄 君 |
| 12番 川 本 英 輔 君（議長）  |               |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員（1名）

7番 安 竹 正 君

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |                |
|----------------|----------------|
| 町            長 | 吉 田 隆 行 君      |
| 副 町 長          | 村 上 明 雄 君      |
| 教 育 長          | 枝 廣 泰 知 君      |
| 技            監 | 錦 織 直 紀 君      |
| 情 報 政 策 監      | 鳴 川 雅 彦 君      |
| 総 務 部 長        | 車 地 孝 幸 君      |
| 民 生 部 長        | 藤 本 大 一 郎 君    |
| 教 育 次 長        | 坂 本 孝 博 君      |
| 総 務 課 長        | 西 谷 伸 治 君      |
| 企 画 財 政 課 長    | 山 本        保 君 |
| 税 務 住 民 課 長    | 河 野 宏 明 君      |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生課長       | 宮本隆一君 |
| 保険健康課長     | 増木梨江君 |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 産業建設課長     | 川上宏規君 |
| 都市計画課長     | 松谷展裕君 |
| 学校教育課長     | 藤原文代君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇尾伸君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主 事 | 梅田勝平君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 議会運営委員会報告
- (3) 総務厚生委員会報告
- (4) 産業文教委員会報告
- (5) 議会改革推進特別委員会報告
- (6) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 日程第1 | 「会議録署名議員の指名」                  |
| 日程第2 | 「会期の決定」                       |
| 日程第3 | 報告第11号 「令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資 |

|       |        |                                        |
|-------|--------|----------------------------------------|
|       |        | 金不足比率について」                             |
| 日程第4  | 議案第41号 | 「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」             |
| 日程第5  | 議案第42号 | 「坂町手数料条例の一部改正について」                     |
| 日程第6  | 議案第43号 | 「令和5年度坂町一般会計補正予算（第6号）」                 |
| 日程第7  | 議案第44号 | 「令和5年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」         |
| 日程第8  | 議案第45号 | 「令和5年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」            |
| 日程第9  | 議案第46号 | 「令和5年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」           |
| 日程第10 | 議案第47号 | 「令和5年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」          |
| 日程第11 | 諮問第1号  | 「人権擁護委員の候補者の推薦について」                    |
| 日程第12 | 発議第5号  | 「坂町議会議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例の制定について」 |
| 日程第13 |        | 「一般質問」                                 |
| 日程第14 | 議案第48号 | 「令和4年度坂町一般会計歳入歳出決算の認定について」             |
| 日程第15 | 議案第49号 | 「令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」     |
| 日程第16 | 議案第50号 | 「令和4年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」        |
| 日程第17 | 議案第51号 | 「令和4年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」       |
| 日程第18 | 議案第52号 | 「令和4年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」      |

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前9時59分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 皆さん、改めましておはようございます。

今日から令和5年第8回坂町議会定例会が開催されるわけでございますけれども、議員の皆様には、何かとお忙しい中、御出席賜り誠にありがとうございます。

なお、本定例会におきましては、決算認定という議案が残っております。皆さんの御協力によりまして、スムーズに審議ができますよう、ひとつよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和5年第8回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 御異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時00分）

（再開 午前10時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和5年第8回坂町議会定例会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの定例会では、14件の案件につきまして御審議をお願いいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会から報告を行います。

報告1 議長報告。

議長報告を行います。

去る8月17日に広島県町議会議員研修会がメルパルク広島で開催され、県内全9町の議会議員が出席し、坂町議会から議員11名が出席をいたしました。

午前の研修では、中央大学大学院教授、磯崎初仁氏による「政策に強い議会をつくる」と題した講演があり、午後の研修では、株式会社危機管理教育研修所代表、国崎信江氏による「新しい知見で自然災害から地球を守る」と題した講演がありました。

以上で、報告を終わります。

報告2 議会運営委員会報告、報告3 総務厚生委員会報告を行います。

中川委員長。

○9番（中川ゆかり議員） 初めに、議会運営委員会から先進地視察研修の報告をいたします。

令和5年8月23日から24日にかけて、長崎県の小値賀町議会へ議員の成り手不足の解消や議会改革の取組についての先進地視察を行いました。

小値賀町は五島列島北部の人口約2,200人の島ですが、議員の成り手不足に早くから取り組まれており、立候補者数が議員定数を下回ることが懸念される中、シンポジウムを開催したり各世帯に議員募集の特別号を発行するなどし、4月の統一地方選挙において、定数8名に対し10名の立候補者があったとのことでした。

当町においても議員の成り手不足は深刻な問題と捉え、今後様々な取組をする必要

性を感じました。

続いて、総務厚生委員会報告を行います。

令和5年6月23日に総務厚生委員会所管の議会事務局、出納室、総務課、企画財政課、税務住民課、保険健康課、民生課、環境防災課の8課の所管事務調査を実施いたしました。

各課長より担当者の出席を求め、課長から担当する事務分掌や主要事業などの説明を受け、活発に質疑応答を行いました。

また、7月21日に企画財政課から地域おこし協力隊について、担当者の出席を求め、説明を受けました。

現在、1名の地域おこし協力隊員が活動しており、ベイサイドビーチ坂で開催するマリンスポーツ等の体験会の企画や特産品開発の検討を行っており、今後のベイサイドビーチ坂のにぎわい創出や特産品の開発に期待をしております。

また、8月4日には民生課から障害者福祉について、担当者の出席を求め、説明を受けました。

町内の障害者手帳などを所持されておられる方の人数や障害福祉サービスの利用状況などの説明があり、今後建設される障害福祉施設でサービスを受けられる方がさらに利用しやすくなることを期待しております。

以上で、議会運営委員会及び総務厚生委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 産業文教委員会報告。

光岡委員長。

○8番（光岡美里議員） 産業文教委員会報告をいたします。

令和5年6月28日に産業文教委員会所管の産業建設課、都市計画課、学校教育課、生涯学習課の所管事務調査を実施いたしました。

各課長及び担当者の出席を求め、課長から担当する事務分掌や主要事業などの説明を受け、活発に質疑応答を行いました。

また、8月10日に学校教育課から中学校の部活動の地域移行と坂町の方向性について、担当者の出席を求め、説明を受けました。

国は教職員の負担軽減を図る観点から、中学校の休日の部活動について、学校単位から地域単位の取組とし、地域の実情等に応じて地域移行していくことを可能な限り早期実現を目指すことを示しておりますが、地域移行には様々な課題も多く、坂町と

しては今後も教員と部活動指導員との適切な役割分担の下、進めていくとのことでした。

以上、産業文教委員会報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告5 議会改革推進特別委員会報告。

奥村副委員長。

○11番（奥村富士雄議員） 議会改革推進特別委員会報告をいたします。

令和5年7月3日、7月14日、8月4日並びに8月28日に議会改革推進特別委員会を実施いたしました。

身近な議会を目指すとともに、議会への関心を高めるために、今後の議会報告会の実施方法の検討や各関係団体との意見交換会の開催方法などを協議いたしました。

9月15日には民生委員・児童委員協議会と、9月29日には老人クラブ連合会とそれぞれ意見交換会を行う予定としております。

また、今議会に発議として提出をしております長期欠席等に係る議員報酬の減額を規定する条例の制定について協議をいたしました。

以上で、議会改革推進特別委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告6 監査委員報告。

中川監査委員。

○9番（中川ゆかり議員） 監査報告をさせていただきます。

監査は、代表監査委員である田村好孝氏及び私、中川ゆかりの2人で実施いたしました。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を令和5年5月分を6月20日、令和5年6月分を7月20日、令和5年7月分を8月21日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認められます。

次に、地方自治法第233条第2項の規定による令和4年度の一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第2項並びに第22条第1項及び第3項の規定による令和4年度決算に基づく財政健全化及び経営健全化に係る審査について、令和5年6月26日から7月27日まで実質11日間実施し、8月21日に町長へ審査意見書を提出いたしました。

詳細につきましては、後ほど決算認定の議案審議で述べさせていただきます。

以上で、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政から報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る6月14日、東京都におきまして、全国街路事業促進協議会通常総会が開催され、私が出席をいたしました。

総会前には国会議員、関係省庁に対する要望活動を行い、午後からの通常総会では、令和4年度事業報告及び決算報告、令和5年度事業計画及び予算案、役員の改選が審議され、全会一致で承認されました。

総会決議では、激甚化、頻発化する自然災害に的確に対応する強靱なまちづくりを進めるとともに、都市の成長力を引き上げ、豊かで活力ある町の形成を実現するため、八つの要望事項の決議案が採択されました。

なお、決議の写しをお手元にお配りをいたしておりますので、参考に供してください。

去る7月6日、東京都におきまして、全国町村会理事会が開催され、私が出席をいたしました。

理事会では、任期満了に伴う会長選挙が行われ、私が全国町村会長に選任されました。任期は令和5年7月31日から2年間で、就任に際しまして、47都道府県会長が一丸となり、926町村の振興、発展のために力を合わせ前進をしていく旨の決意を表明をいたしました。

去る7月21日、広島県町村会町長会議が開催され、私が出席をいたしました。

会議では、令和4年度事業報告及び決算についての議案が提出され、全会一致で承認されました。

また、会議の中で広島県から重大な動物感染症防疫措置に係る市町との協力体制の構築について及び情報システム人材のプール・シェア制度について説明を受けました。

去る7月28日、東京都におきまして、安芸南部山系直轄砂防事業促進協議会の要望活動があり、私が出席をいたしました。

要望では、安芸南部山系の防災・減災、国土強靱化を図るため、より一層の直轄砂

防事業の推進体制を強化していただくよう、国会議員、国土交通省に対し要望を行いました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、10番柚木 喬議員、11番奥村富士雄議員、1番折中 智議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月12日までの9日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日から9月12日までの9日間に決定をいたしました。

日程第3 報告第11号「令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第11号「令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」御説明を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全性を判断する各比率を公表し、それぞれの指標に応じた改善努力により財政の健全化に資するため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告をいたすものでございます。

それでは、各比率について御説明を申し上げます。

1ページの健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各特別会計が黒字決算となったことにより、実質赤字額がございませんでした。実質公債費比率につきましては4.5%で、前年度に比べ1.0ポイントの増となりました。将来負担比率につきましては、算定の結果、将来負担額がござい

ませんでした。

次に、6ページの資金不足比率につきましては、下水道事業特別会計が黒字決算となったことにより、資金不足額がございませんでした。健全化判断比率及び資金不足比率とも早期健全化基準を下回っておりますことを申し添え、報告とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

- 議長（川本英輔議員） 続いて、令和4年度決算に基づく坂町財政健全化審査意見書及び坂町下水道事業特別会計経営健全化審査意見書について、監査委員から報告を求めます。

中川監査委員。

- 9番（中川ゆかり議員） 坂町財政健全化審査意見書について審査報告を行います。

審査は、代表監査委員である田村好孝氏及び私、中川ゆかりの2人で実施いたしました。

令和4年度決算に基づく坂町財政健全化審査につきましては、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を令和5年7月26日に審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

また、健全化判断基準の4項目とも良好な状態にあり、訂正改善については特に指摘する事項はありません。

次に、令和4年度決算に基づく坂町下水道事業特別会計経営健全化審査につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を令和5年7月26日に審査した結果、いずれも適正に作成されているものと認められます。

また、資金不足額はなく、良好な状態にあり、訂正改善については特に指摘する事項はありません。

以上で、報告を終わります。

- 議長（川本英輔議員） 以上で、町長及び監査委員の報告を終わります。

これから、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

- 10番（柚木 喬議員） ちょっと確認です。

4ページ、実質公債費比率ですけども、かなり今年度6.0にポイントが上がって

るいうことの内容として、一番上にあります地方債の元利償還金6億8,321万円、これが何しろ2億円ぐらいの量になってるんですが、この内容的なものをちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

令和4年度の元利償還金、アの欄でございますけど、こちらが増加いたしました主な要因といたしましては、災害対策債と申しまして、災害廃棄物処理で借金をいたしましたけども、そちらの償還が始まっておりまして、こちらがプラス1億6千万円程度でございます。

また、災害復旧事業債につきましても、9,900万円程度増加をいたしております、元利償還金がです。その二つが主な要因でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） これはやっぱり来年度も再来年度も引き続き発生するものですか。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

元利償還金につきましては、令和7年度がピークになる見込みでございます、それから令和11年程度までは横ばいに推移をしていく見込みでございます。令和12年度に入りますと、一気に減少いたします。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○5番（向田清一議員） 2ページの標準財政規模という数値がありますが、これは何を基準に設定されているか、それから、早期健全化基準が数値が並べてありますが、基準となる何%ぐらいが健全、良好な状態か教えてください。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） 御質問1点目の標準財政規模につきましては、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示すものでございまして、標準税収入額と普通交付税と臨時財政対策債を合計した金額でございます。

また、早期健全化基準、こちらの数値につきましては、健全化法で決められているものでございますけれども、この基準よりも下回っておれば問題はないというものでございますので、その範囲にあれば、国や県の関与なく町独自に財政運営が行えるものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 向田議員。

○5番（向田清一議員） 何%が数値的にはどうなるんでしょうか。個々に教えてください。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 例えば実質公債費比率で申しますと、早期健全化基準は25%でございます。本町につきましては4.5%ですので、25%より下回っておりますので、健全な財政状況であるというものでございますので、25%以下であれば、幾らでも大丈夫でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

日程第4 議案第41号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第41号「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

このたびの改正は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されたことに伴う人事院規則の一部改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した場合における防疫等作業手当の特例を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） これはコロナに関する特殊勤務手当ですけども、いわゆる全国的な規模で町村において実施されている内容ですか。

○議長（川本英輔議員） 西谷総務課長。

○総務課長（西谷伸治君） お答えいたします。

国のほうから法改正に伴ってそれぞれ通知されておりますので、全国的にこちらの特殊勤務手当のほうにつきましては、自治体で措置されていると考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第41号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第42号「坂町手数料条例の一部改正について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第42号「坂町手数料条例の一部改正について」御説明を

申し上げます。

この議案は、本年5月26日に宅地造成等規制法が宅地造成及び特定盛土等規制法に改正をされたことに伴い、1ヘクタール未満における盛土等の許可審査、中間・完了検査及び監督処分等の事務について広島県から権限委譲を受け、令和5年9月28日より坂町が実施することとなっていることから、当該許可申請の審査に要する手数料を新たに定めるものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第42号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第43号「令和5年度坂町一般会計補正予算（第6号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第43号「令和5年度坂町一般会計補正予算（第6号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、地方交付税額の決定及び前年度決算の確定に伴う繰越金等につきまして補正計上をいたしたもので、既定の予算総額に3億7,660万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億3,262万9千円といたすものでございます。

6ページの地方債補正につきましては、事業の執行見込みに基づき追加及び変更を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入で、11ページの地方特例交付金及び地方交付税では、交付額が決定したことにより、それぞれ計上いたしました。

13ページの県支出金、民生費県補助金では、地域医療介護総合確保事業を計上いたし、商工費県補助金では、電力・ガス・物価高騰等中小企業支援緊急対策事業を計上いたしました。

14ページの繰入金、基金繰入金では、大規模事業基金繰入金を減額をいたしました。

15ページの繰越金では、令和4年度決算に伴い3億6,903万9千円を計上いたし、町債、臨時財政対策債では、発行可能額が決定したことにより減額をいたしました。

次に、歳出で、16ページの総務費、財政管理費では、財政調整基金積立金及び公立学校情報機器整備基金積立金を計上いたし、諸費では、国庫金等の精算還付金をそれぞれ計上いたしました。

19ページの民生費、老人福祉費では、介護老人保健施設に対する補助金として、地域医療介護総合確保事業を計上いたしました。

22ページの商工費、商工振興費では、物価高騰等中小企業支援緊急対策事業及び坂町くらし応援クーポン券事業に要する経費を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 16ページの自治体情報システム標準化推進業務についてお尋ねします。

先般、説明を受けておりますけれども、この標準化の対象となる業務は住民基本台帳、戸籍など、国民生活に密着した20業務が対象であるとの説明を受けております。

その中で坂町は戸籍、戸籍の附票、生活保護、障害者福祉の4業務を除く16業務について、標準業務システムへの移行支援、すなわち標準仕様書と現行システムとの比較分析等を行うとの説明を受けておりますが、当然のことですが、除かれた4業務についても、住民生活に密着した業務であると、このように理解しておりますけれども、なぜこの4業務が除かれたのか、その理由をお答えください。

○議長（川本英輔議員） 鳴川情報政策監。

○情報政策監（鳴川雅彦君） お答えいたします。

本件につきましては、議員おっしゃるように、20業務を令和7年度までに国が定める標準化の基準に合わせていくということで坂町も実施しております。ただ、これにつきましては、一遍にといいますか、段階的に行っていく必要がございます。といいますのは、業務ごとにそれを扱っております業者と申しますか、ベンダーのほうが変わっておる関係から、今回、16業務につきましては一つのベンダーで対応できると。残りの4業務につきましては、それぞれシステムを提供しておるベンダーが違いますので、それぞれのスケジュールもまちまちでございますので、それは追って、順次、令和7年度までに実施してまいるということでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 今の説明についてはよく分かりましたが、いわゆる特定のメーカーの技術に大きく依存して、メーカーの乗換えが困難になると言われているベンダーロックインという問題があるのではないかと思いますけれども、こうしたベンダーロックインを、これから順次やられるということなので、住民生活に支障のないようにこれからやっていただきたいと思いますが、今の4業務についても、順次、計画があると思いますけれども、大体7年度で完了なのか、その7年度をもっと早くできるのか、ちょっとその辺り教えてください。

○議長（川本英輔議員） 鳴川政策監。

○情報政策監（鳴川雅彦君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、ベンダーロックインというのが非常に問題になってございまして、ベンダーロックインと申しますのは、特定の業者にいわゆる依存した形で、

その業者ばかりでシステムを公開をしていくということでございます。

ただ、今回につきましては、全国の1,800ぐらいの自治体がまとめて一括して令和7年度までにやるということにして、現実的にはそれに対応できるベンダーが限られておりますし、情報処理の技術者も足りてないということでございます。

ただ、一方で公開にはシステムのお金がかかるわけですので、なるべく透明性を持って判断する必要がございます。

本町におきましては、自治体の対応できるベンダーがいるかどうかという調査を事前に行っております。その結果、大手ベンダーを含めて新たに参入して坂町が別に乗り換えるという対応はできないというふうな回答をいただいております。と同時に、現行使っているベンダーで現在のところ支障なく業務が回っておりますので、その点も踏まえて、今回につきましては既存のベンダーで対応いたしますが、その次の令和7年度以降、標準化が終わった後につきましては、それぞれ基準が統一されますので、適正なベンダー等を価格等を勘案いたしまして乗り換えできるものはどんどん替えていくというふうに見通しを持っております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 今、その続きで、自治体情報システム標準化推進業務ですが、これは国が、今、標準化を進めておりまして、現在、坂町は総合行政システムサーバー、今、多分、単独町政でやられとると思いますが、今後、国が進める標準化、ガバメントクラウドですか、国が大きい大容量のサーバーを、各市町がそれを使用する、そういったことを、今、標準化、16業務、進めてると、いろいろ説明等もありましたが、これを、現在、坂町総合業務サーバーをやっているのと、今後、その国が進める標準化に移行した場合、実際はそのサーバー代が全体的に安くつくのでしょうか。説明のときは、設置するにはすごくお金がかかるという話ですが、実際、その国が進める標準化をやったら、全体的に安く上がるのか、そこを教えてください。

○議長（川本英輔議員） 鳴川情報政策監。

○情報政策監（鳴川雅彦君） お答えします。

いわゆるガバメントクラウドと申しますのは、御説明いたしますと、政府のほうで、通常、今までは全国の自治体がそれぞればらばらに自分の庁舎の中にサーバーを置く

という、オンプレミスといいますか、そういうシステムの方式と併せてクラウドを使って、既に庁舎内にはサーバーを置かずに、あるベンダーが持っているサーバーにつながり方がございます。

本町におきましては、一部のシステムについては、サーバーを庁舎内に置いておりますが、基本的にはほとんどの業務についてはベンダーが持っているクラウドのほうに移行しておりますので、その費用がかかっております。

一方で、今後標準化に移行となりますと、その業務も含めてガバメントクラウドに移行することが決まっておりますが、ただ、これは努力義務でございますけれども、それに関する回線接続料であるとか、クラウドに関する設備の回線を設けなきゃいけないので、その費用もかかってまいります。

ただ、国が進めるのは20業務だけでして、残りの町の中にはおおむねそのほかに60業務程度ございますので、残りの40業務ぐらいについてはそのまま残る可能性があります。つまり既存のベンダーに対して接続している費用とは別に、国が用意したガバメントクラウドに係る接続費用、これが二重投資でかかるようなことになっておりますが、いずれにしても、国のほうは将来的には恐らく全業務含めてガバメントクラウドに移行して、費用的なものを含めて効率化を図っていくというふうな見通しを示されておりますので、将来的にはサーバーを置いたり、あるいは各自治体が個別にベンダーに接続する費用も、そちらのガバメントクラウドに一括して移行する方向ではございますが、ただ、7年度までには、いかんせん、その過渡期と申しますか、途中の段階ですので、その段階におきましては、一時的に二重投資のような形にはなるというふうに事実的には考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） ちょっと16ページ、今のページ、一番下の数字がちょっと気にかかるんです。生活保護費国庫負担金の返還金が1,443万8千円もあると。ちょっとこれがいろいろと入り口の情報では、入院患者の減とか、医療費の請求が減額したとかいうようなことなんだけど、この金額が、ちょっとその辺の説明を求められますけども、単なる入院患者だけじゃないんじゃないかと思うんですが、その辺の説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） こちらの生活保護費国庫負担金返還金についてでございますが、1,443万8千円という金額になっております。これについては、入院患者が減少したというのが大きな原因でございますが、医療費に係る生活保護費については、10割が生活保護の扶助費のほうで負担いたします。その結果、例えばがんの手術がなくなったり、透析等がありましたら、かなりの金額が当初国のほうに申請した金額より下がるということになりますので、そういったことで、ちょっと医療に関しては特殊な事情がありまして、こういった結果になりました。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） その1,400万円の金額が頭に入りよるんですが、実際には何名分ということになるんですか。具体的なことを聞くのがいいんかどうか分らんのですが、何名分なんですか、ずばりこれは、1,400万円は。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） こちらの人数については、5人分が退院いたしますか、入院患者が減少したためでございます。5人分でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○5番（向田清一議員） 22ページの物価高騰中小企業支援特別給付金があるんですが、これの法人は10万円、個人は5万円と聞いてますが、どれほどの業者が、人数はどうなっているんでしょうか、内訳を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 川上産業建設課長。

○産業建設課長（川上宏規君） お答えいたします。

対象の企業でございますが、法人の事業者が124社、個人事業者が100社、合わせて224社でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

縫部議員。

○3番（縫部逸都議員） 20ページの保育所費の補助金なんですけど、坂みみょう保育園防音壁整備事業なんですけど、これは恐らく子供たちの声を外に漏れるのを防ぐよ

うにする事業だと思うんですが、どの方向にどんな材質で設置するのか分かれれば教えてください。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） こちらの坂みみょう保育園防音壁整備事業については、坂みみょう保育園のほうに近隣の住民の方から騒音があるということで、坂みみょう保育園が設置するものでございます。

位置については、みみょう保育園の入り口の左側のほうの入り口からちょっと奥に入った約16メートルについて防音壁を設置するもので、材質についてはアルミ製のものというふうに聞いております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） ちょっと18ページを見てください。

18ページ下のほうに戸籍情報正副一致確認業務36万3千円あるんですけど、これは委託料でどっかの業者に依頼することなんだけど、今、これはまずは何のためうか、要は手作業でこれをやらないといけないものですか。ちょっと内容説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 河野税務住民課長。

○税務住民課長（河野宏明君） 戸籍情報正副一致確認業務なんですけども、こちら戸籍法の一部改正に伴い、令和6年3月から戸籍事務連携システムの運営が開始されます。これによって、現在戸籍については、坂町の戸籍であっても、ほかの市町で戸籍が取れるようになります。その運用開始前に坂町にある正のデータと法務局にあります副データ、そちらが一致しているかどうかを確認する作業となります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） これは今年度いうて、早々にやんなきゃいけない内容ですけど、今年度だけの話ですか。

○議長（川本英輔議員） 河野課長。

○税務住民課長（河野宏明君） 今のところ、6年3月の運用開始に当たり、今年度行うものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 次のこの下にあります70万1千円という住基ネット統合端末新設対応業務、これ、70万1千円と、前後を見たら、たしか住基ネットCSサーバーをメモリーを増設している話が12万円で予定されてるんですよね。これはそれを12万円で増設予定なんですけど、70万円かけてどういう内容のことをするんですか、ちょっと確認をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 河野課長。

○税務住民課長（河野宏明君） 12万円のメモリーとは別に、こちらの70万1千円につきましては、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンターにおいて、マイナンバーカードの交付、更新手続きができるように端末を設置するに当たりまして、庁舎内のサーバーの変更作業が必要となったことから、補正計上させていただいたものです。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） マイナンバーの、今、トラブルがいろいろとある、ちょっと私も分らんのですが、その分の処理を横浜と小屋浦地区にお願いするものかどうかということでもいいんですか。

○議長（川本英輔議員） 河野課長。

○税務住民課長（河野宏明君） 先ほど申しましたように、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンターにおいて、マイナンバーカードの交付とあとは更新の手続きを行うものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） 22ページの坂町のくらし応援クーポンの件ですが、第一弾としてやって、かなり利用率もあったようなんですけども、今回のクーポンについては、クーポンの発行対象ですかね、1人当たり何枚、何円ということと、それから、前回のときには非常に例えば小屋浦地区やなんかは、例えば移動販売車なんか

利用できんということで、なかなか利用ができにくかったんですが、そこら辺のことについて、今回、使いやすいような対象いうんですか、対象を増やすように、使いやすいように考えておられるかいうことを説明していただきたいと思います。今の発行の枚数と、それから参加店の対象ですよ、特に非常に使いにくいというようなことがあったんで、そこら辺の改善ができとるんかどうかということをお説明してください。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

クーポン券の発行枚数につきましては、全町民の方に2千円ずつお配りをいたします。また、18歳未満のお子さんにつきましては、子育て加算ということで4千円を追加をさせていただきますので、大人の方は2千円分で、18歳未満の方は6千円分を発行する予定でございます。

また、使いやすさということでございますけれども、やはり小屋浦地区につきましては、もともとお店がございませんので、どうしても参加いただけるお店が物理的にないので、使いやすさにつきましては従前と同じような状況になろうかと思いますが、期間のほうは十分3か月ほど使用期間を設けておりますので、その間に小屋浦地区から坂地区のほう、また、横浜地区等でお買物をしていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○5番（向田清一議員） 16ページの2段目ですが、財政管理費のところ、補正額が2億2,500万円に増えてるんですが、これはどういうことで増えたか、それから財政調整基金積立金というのがありますが、基金は特別の目的のために使うというようなことが書いてあったと思いますが、これは何でも使えるお金なんですか、お伺いします。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） まず、1点目の積立金2億2,500万円でございますけれども、財政調整基金積立金1億8,500万円ということで、こちらは令和4年度からの繰越金でございますけれども、そちらの2分の1以上を基金に積み立てないといけないという地方財政法で規定がございますので、そちらにのっとりまして、1億8,500万円を積み立てるものでございます。

また、公立学校情報機器整備基金積立金につきましては、こちら令和2年度に町内の小中学校に情報端末のほうを整備いたしましたけども、そちらの耐用年数が5年程度でございますので、その耐用年数を迎えたときに更新費用が必要になってまいりますので、計画的に5年間で2億円を積み立てることを計画いたしておりましたので、そちらの計画に基づいて4千万円を積み立てるものでございます。

また、財政調整基金につきましては、何にでも使えるのかということでございますけども、経済状況の悪化によって税収が大きく減ったり、また、災害が発生したときの災害復旧費、被災者支援、そういったものに不測の事態に備えて積み立てているものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 18ページ、ちょっと今の時期、補正が何であるんじゃないかと。18ページの一番下に選挙費の選挙手当、職員手当があるんですが、これは今さら忘れなんですか、それとも既に払ってるものをここに計上したんか、ちょっとどういう意味なんかなど。いつあった選挙ですか、これ、どうい。

○議長（川本英輔議員） 西谷総務課長。

○総務課長（西谷伸治君） お答えいたします。

こちらのもも含めまして、各種職員の手当の増減につきましては、人事異動の関係で、職員の配置によってそれぞれ単価が変わってきます。12月補正までに間に合わずに、とりあえず払わなくてはいけないものにつきまして、今回、計上させていただいておりますので、12月補正でまた職員の手当につきましては調整を行いますが、こちらは通常の職員の手当によるものでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） 21ページの木製案内看板等設置工事というのがあるんですが、何か以前、ベイサイドビーチの看板というふうに聞いたことがあるような気がするんですけど、具体的にはこの案内看板はどういったものでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 川上産業建設課長。

○産業建設課長（川上宏規君） このたびの補正につきましては、現在、森林環境譲与税を頂いておりますが、令和元年度から頂いております。大体平均して100万円程度頂いておりますが、その分につきまして、現在、この譲与税の基金を使いまして、木製案内看板を設置することといたしております。

今回の補正は、山の日にその譲与税等を充てておりましたものが、若干余ったものにつきまして、こちらの看板整備のほうで対応していくということで、主にはベイサイドビーチ坂の港内、あるいは遊歩道の沿路沿いでありますとか、沿地でありますとか、そういったところに看板でありますとか、ベンチでありますとか、木製のものについて設置をするものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） ちょっと19ページお願いします。

19ページの中段にあります地域医療・介護総合確保事業3,348万8千円、これはたしか情報では県から100%補助金が出るけんやるよというんですが、内容ははまな荘に80床とかなんかあるんだそうですけども、センサーをつけるというふうなことだと思うんですが、これは保健施設以外に介護施設、今回、はまな荘、老人保健施設なんですけど、その他の分野につけるような予定とかなんか、そういうような見解はどういうふうなことをお持ちですか。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

この事業につきましては、広島県が事業を持っております。坂町においては、この補助金等を歳入を受け、補助金をはまな荘に交付するという、そのような仕組みになっております。はまな荘さんにつきましては、令和4年度に県にこの事業計画を上げております。他の介護関係の事業所については、こういった計画がないということで上げておりませんので、令和5年度の補助金については、はまな荘のみとなっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 最後、他の介護施設につけるんかというのは、ちょっとこの補正には書いてないんですけど、例えばセンサーつけたら監視ということがあるんです

かね、どうなん、監視。だから、つまりはまな荘の老人保健施設とちょっと介護と違うんかと思うんですけど、ちょっとごめんなさい、この補正とは関係ない。ただ、介護施設にこういうセンサーをつけたらどうかのというて思っただけでございますんで、ちょっとその辺の情報があればください。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

今回、はまな荘は大規模修繕に伴い、このセンサーを取り入れるということでございます。例で申しますと、小屋浦にございますたかね荘こやうら、こちらのほうにもセンサーは既に導入をされているものでございます。情報といたしましては、この1件をこちらのほうでは把握をいたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 23ページなんですが、個別避難計画の避難訓練備品について伺います。

これ、今回からだと思うんですが、どんなニーズがあって、何を購入することになったのかお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） 個別避難計画については、今、住民協さんのほうに、順次、説明に参っているところでございます。その中で、この個別避難計画をつくっていく中で、個別避難計画の最後の仕上げといたしまして、それぞれ避難訓練をするように計画しております。その避難訓練で使用いたします車椅子、それとか担架、リヤカー、そういったものを購入するための備品購入でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） ちょっと小っちゃいことなんですけども、これ、障害者にとってプラスになるんで、19ページの下から4番目ぐらいに、何か配食サービスの事業を業者に委託するみたいな、9万3千円、これは障害者福祉のほうでかなり役立つのか、どういうふうな内容で、いつからやってるかいうのをちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） こちらの配食サービス事業については、従前から制度はございしましたが、このたび2名の方が新規に利用されるということで、障害をお持ちの在宅の方が利用するために補正計上をさせていただきました。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） これは2名の方が、今、利用しているけん、始めたというんじゃけど、これは依頼先は民生課でいいんですか、お願い先は。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） 依頼先は民生課のほうに依頼していただいて、必要があるというふうに判断した場合、こういった配食サービスを利用できますので、民生課のほうに申し出ていただいて、こういったサービスをすることになります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第43号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第44号「令和5年度坂町国民健康保険事業

特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第44号「令和5年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和4年度事業実績に基づく精算金等に基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に1億7,904万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億6,182万8千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、国庫補助金5万円の増額は、出産育児一時金臨時補助金の交付見込額を計上いたしました。

繰越金1億7,899万3千円の増額は、令和4年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

10ページの基金積立金1億7,612万5千円の増額は、令和4年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

諸支出金291万8千円の増額は、令和4年度の事業実績に基づく県への返還金を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） ちょっとこのことについて、基金の積立金に入れることは、私、ちょっとどうかなと思うんですが、まず1点目に、令和2年度からの決算の繰越金をずっと見てみたんですよね。多分、担当では知ってると思うんですが、2年度決算では3,600万円とか、3年度では9,500万円、繰越金ですよ、どんどんどんどん増えた。4年度では1億4,300万円増えたんですよね。そういう繰越金の決算計上になってるんじゃないけど、今回、ここに来て、結果として5年度に1億7,600万円の、基金に入れるというのは、この経緯いうのを、繰越金の経緯で何か町民のための施策が打たれたんじゃないかと思うんですよね、対策が。降って湧いたように、

余ったけん、基金に入れるというのはちょっとまずいんじゃないかと思うんですが、その辺の説明をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 基金についてお答えをいたします。

皆様御承知のように、国民健康保険は平成30年度から県単位化ということで、県が国保の財政の責任主体となるということで、今、進めております。

令和6年度に向かっては、保険料の準統一ということで協議を行っております。このような中で、この基金の在り方についても、この協議が行われているところでございます。各市町の基金の運用の仕方でもございます。これについて、国保の運営協議会においても、委員の皆様にご提案させていただいて、御確認をさせていただいてはおりますが、この令和6年度の保険料の準統一、これが出されるときに、この基金の在り方についても一緒に検討させていただければと考えておりますということで、以前より申し上げてお願いをしているところでございます。

現在、県におきましても、各市町が基金を保有しておりますが、この準統一以降の使い方については、いろいろと市町によって議論がなされておるところでございますので、そちらのほうもしっかりと審議をいたして、坂町の基金の在り方についても考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 前向きな保健事業いうのを、今まで令和2年からずっと何を考えてきたんかのと。繰り越しすりゃええんじゃないいう発想がちょっと見え隠れするんですよね。

じゃけん、今、言われたように、平成30年度から始まった国保の広域化で、各地でやっぱり基金があるかと思うんですよ。でもそれなりに各町で保健事業をどのように町民に還元するかというのを考えてると思うんですよ。だから、それが骨抜きになってるけん、やっぱり施策倒れいうんか、何か知らんけど、もう一つそこに町民還元がないじゃないかと思うんですけど、どんなですかね、今。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時15分）

(再開 午前11時15分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 増木課長。

○保険健康課長(増木梨江君) 国民健康保険の保健事業につきましては、坂町におきましても、しっかりと事業を行っております。例えば糖尿病の重症化予防でございますとか、こちらについては、やはり1名の方が糖尿病になって、透析になられますと、1か月当たりの医療費が600万円程度かかるということで、そういった事業にもこの基金といいますか、繰越金といいますか、そういったところの保健事業で使うお金もしっかりと確保いたしております。

また、医療費通知でございますとか、あとジェネリックの啓発、こちらのほうにもしっかりと還元をいたしております。

また、来年度からデータヘルス計画、現在策定をいたしておりますが、そういったデータヘルス計画の中で坂町の保健事業がどうあるべきか、あとは成人の保健事業といたしましては、100万歩歩いて元気になろう会でございますとか、水中ウォーキング、夏の時期ですね、そういった事業を行っております、そういったところにも還元をいたしております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時16分)

(再開 午前11時17分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 増木課長。

○保険健康課長(増木梨江君) 今の県単位化になるまででございますけれども、国民健康保険の保険税、こちらのほうを据え置くため、足りなくなったときに据え置くために、一般会計からの繰入れを多く行っておりました。介護保険でございますとか、後期高齢者医療でございますと、この一般会計から繰り入れたものを次年度精算をして、特別会計から一般会計へお返しするということができておりますが、国民健康保

険の財政の中には、そのような返還をするということがございませんでした。ですので、足りなくなるということで、3月に繰り入れていただいておりますもの、これが例えば千繰り入れていただいて、500で済んだ。しかし、次年度にこの500を一般会計にお返しするということができない状況でございましたので、そういったこともございまして、この繰越金が増えておるところが一つの要因でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 前向きな保健事業ということで、私はいろいろと一般質問でも、例えば带状疱疹なんかはワクチンなんて打ったらどうかいねとか、その辺は全然調べてないけんできんよとかいうということも言われたし、あるいは、高齢者のいきいき活動ポイントとかなんかも、元気にするあれで各町がやってるんじゃないけど、近隣市町がやってるんでどうですかねということも、要は単純に言や新しい事業を、今、課長が言われたのは継続事業でやってるよいうていうことなんだけど、新しい事業をどどんどどん導入するようなことを私は望んできたわけなんですね。だからその辺の新しい5年度への考え方、従来を幅広くやるのは当然いけると思うんですが、やっぱり従来の決算書には従来の項目ばかりしかのぞいてないんで、その辺の新規の事業の考え方はどういうふうに考えてるんですかね。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 今年度、データヘルス計画を策定をいたしております。この中でまた新たな事業を検討する必要があるかと考えております。やはり何が必要なのかをしっかりと見極める必要があると思います。

先ほど議員がおっしゃいました带状疱疹でございますとか、いきいきポイント、これは国保の事業の中でするものではなく、国民健康保険に御加入されている方を対象に行うのが国保の中の事業でございますので、先ほど申されました二つの事業については、ちょっと国保の事業の中ではないということの一つ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 今、いろいろと質疑いただいたんですが、反対の立場で討論をいたします。

つまり、今回、令和2年からずっと繰越金が計上されてるんですよね。結果として5年度1億7,600万円が基金積立てになったわけですよね。この間、町民施策がやっぱり継続事業のみで新規の動きが感じられなかった。いろいろとその辺を含めて、今回、基金に入れるんじゃないかと、やはり繰越金にして、今回の令和5年度の施策を待つという考え方に、つまり施策なくして、余ったら基金に積むという構図には反対します。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 賛成討論をいたします。

現在、坂町の国保の運営の責任主体が広島県であります。県の運営方針に基づき予算計上してありますので、賛成いたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第44号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

議案第44号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時30分とさせていただきます。

(休憩 午前11時21分)

(再開 午前11時30分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第8 議案第45号「令和5年度坂町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第45号「令和5年度坂町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、前年度決算の確定に伴う繰越金等につきまして補正計上いたしましたもので、既定の予算総額に426万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億9,431万円といたすものでございます。

4ページの地方債補正につきましては、資本費平準化債の限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入につきまして、9ページの繰入金、一般会計繰入金1,142万4千円の減額は、歳入歳出予算の補正により計上いたし、繰越金1,468万8千円の増額は、令和4年度下水道事業特別会計の決算に伴い計上いたしました。

町債、資本費平準化債100万円の増額は、借入額の確定によるものでございます。

次に、歳出につきまして、10ページの総務費、一般管理費では、職員の人事異動に伴う人件費をそれぞれ増額計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第45号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第9 議案第46号「令和5年度坂町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第46号「令和5年度坂町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和4年度決算額の確定による精算金及び繰越金、また、令和5年度保険給付費の実績見込みに基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に3,130万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億7,708万8千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、国庫負担金40万2千円、国庫補助金11万5千円、支払基金交付金54万3千円、県支出金、県負担金25万1千円、10ページの繰入金、一般会計繰入金86万6千円、基金繰入金1,084万7千円の増額は、令和5年度の保険給付費の実績見込みに基づく補助金等及び令和4年度の事業実績に基づく国や県からの追加交付分を計上いたしました。

また、繰越金1,827万8千円の増額は、令和4年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、歳出で、11ページの保険給付費、介護サービス等諸費200万円、高額介

護サービス等費1万円の増額は、それぞれの実績見込みに基づき計上いたしました。

また、12ページの諸支出金、償還金につきましては、令和4年度の事業実績に基づく国等へ返還金2,919万6千円を計上し、繰出金9万6千円の増額は、令和4年度介護保険事業費精算分として計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第10 議案第47号「令和5年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第47号「令和5年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和4年度決算額の確定に基づき補正計上を行ったもので、既定の予算総額に221万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億416万1千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、繰越金221万9千円の増額は、令和4年度決算額の確定に伴い計上いたしました。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。

10ページの後期高齢者医療広域連合納付金174万1千円の増額は、令和4年度保険料等負担金の精算に伴うものでございます。

諸支出金では、令和4年度後期高齢者医療事業費精算分として繰出金47万8千円を計上いたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第11 諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 諮問第1号「人権擁護委員の候補者の推薦について」御説明を申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法によって法務大臣から委嘱されるもので、坂町では神八みどり氏、立畠耕三氏、大段文明氏の3名が委嘱を受け、人権擁護委員として活躍をされております。

このうち、坂町横浜西一丁目4番12号、大段文明氏が本年12月31日をもって3年の任期が満了いたしますので、引き続き推薦をすることにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

大段文明氏は住民福祉協議会や地縁団体の役員等を通じて地域活動に貢献され、令和3年1月から人権擁護委員として相談や助言に当たり、人権擁護に関し理解も深く、地域の実情に精通をいたしておられ、人権擁護委員としての要件を十分満たしておりますので、推薦をいたしたいと存じます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

諮問第1号は大段文明氏を適任とすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、諮問第1号は大段文明氏を適任とすることに決定をいたしました。

日程第12 発議第5号「坂町議会議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例の制定について」を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） 発議第5号「坂町議会議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する条例の制定について」を説明いたします。

近年、全国各地で議員が病気等で長期欠席し、活動ができない場合でも議員報酬が満額支払われることについて疑問の声が上がっており、こうした事案に対応するため、報酬の減額や支給停止を可能とする条例を制定する動きが見られます。

議員の職責を果たすこと、また、町議会への町民の信頼を確保することを鑑み、坂町議会においてもこうした制度が必要であると判断し、議会改革推進特別委員会において協議し、議員が町議会の会議を長期欠席した場合等における当該議員の議員報酬

及び期末手当の支給について、減額または支給停止などを規定する条例を制定するものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） 本案の提出者は議員全員です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 質疑、討論を省略し、直ちに発議第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

発議第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本日はこれをもって延会とします。

再開は、9月5日午前10時といたします。

お疲れさまでした。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（延会 午前11時45分）